

Global Classrooms



日本の国連加盟 60 周年記念事業

グローバル・クラスルーム 報告書

第 10 回全日本高校模擬国連大会



2016 年 11 月



グローバル・クラスルーム日本委員会

Japan Committee for Global Classrooms



ACCU 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

【共催】

国際連合大学

【後援】

外務省

経済産業省

文部科学省

国際連合広報センター

公益財団法人日本国際連合協会

【協賛】

株式会社内田洋行



学校法人河合塾



株式会社公文教育研究会



株式会社講談社



学校法人駿河台学園



一般財団法人凸版印刷三幸会



株式会社エヌエフ回路設計ブロック



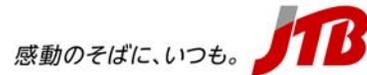
キックマン株式会社



TOEFL Junior® (GC&T)



株式会社ジェイティービー



学校法人 高宮学園 代々木ゼミナール



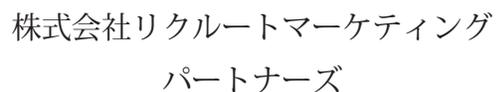
トヨタ自動車株式会社





(五十音順)

【協力】



(五十音順)



全日本高校模擬国連大会は、留学促進キャンペーン
「トビタテ! 留学 JAPAN」の趣旨に賛同します

目次

目次	1
はじめに	3
グローバル・クラスルーム日本委員会	4
大会概要	5
大会日程	7
潘基文前国連事務総長からのメッセージ	9
選考課題講評	10
会議報告	14
担当国一覧	27
企画報告	35
参加者の声	37
支援者・支援団体一覧	39
ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）からのメッセージ	41
グローバル・クラスルーム日本委員会（2016年12月現在）	42
おわりに	43
関連リンク	44





はじめに

グローバル・クラスルーム日本委員会
2016年度 理事長 齋藤 優香子

この度、第10回全日本高校模擬国連大会の報告書を皆様にお届けできる運びとなりました。2016年11月12日-13日に開催した本大会は、多くの皆様に支えられ、盛会のうちに幕を閉じることができました。グローバル・クラスルーム日本委員会を代表して、参加者及びご支援、ご高配を賜りました皆様に厚く御礼申し上げます。

グローバル・クラスルーム日本委員会は、国際社会に貢献できる人材をより早い時期から育成したいという理念を掲げ、日本における全国規模の高校模擬国連大会を開催しています。今年で10回目を迎える本大会は、全国各地より172名もの国際問題に関心のある意欲的な高校生に参加いただきました。大会終了後、「高校生の時から国際問題について深く考える機会を与えられて楽しかった」「同世代の優秀な人たちと一緒に参加できて大変刺激的だった」などの声が多数寄せられました。会議や基調講演を通じて、また大会中の様々な人との交流を通じて、参加者にとってこの大会が忘れられないものとなったならば、大会を企画運営してきた者の一人としてこれ以上の喜びはありません。

2日間の大会期間中、新しい活動に真剣に取り組む参加者の姿を見ることができました。日本以外の国の立場から国際問題を考えるだけでも難しいところ、参加者の高校生は交渉を通して自国への支持を集めるということを見事に行っていました。あくまでも「模擬」の国家間交渉であるとはいえ、高校生たちは実際の現場で行われている交渉を疑似体験したことで得られたものが多々あったかと思えます。学業や部活動をはじめ、様々な活動を行う中で時間を作り、リサーチから政策立案に至るまでの様々な課題を行ってもらえたことを大変嬉しく思う一方で、この経験が今後の皆様の糧となることを強く確信しております。本大会の過去の参加者同士が大会終了後、そして高校卒業後にも交流を続けている姿を見るたびに、参加者がこの大会を通して得られたつながりがいかに大きいものであるかがうかがえます。ここで得られた経験やつながりを参加者が今後の人生で活かし、将来国際的な舞台で活躍されることをグローバル・クラスルーム日本委員会一同、大変楽しみにしております。

本報告書が、日本における模擬国連活動の更なる普及と発展の一助になることを願っております。今後ともグローバル・クラスルーム日本委員会の活動にご協力いただければ幸いです。

最後に改めまして、本大会に温かいご支援・ご協力をくださいましたすべての皆様に、心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

■ グローバル・クラスルーム日本委員会

グローバル・クラスルームは、国連会議のシミュレーション(模擬国連)を通じて、現代の世界におけるさまざまな課題について学ぶための先進的な教育プログラムとして、公立中学校・高校を対象に、米国国連協会の提唱により始まりました。模擬国連に参加する学生は、国連加盟国の大使として各国大使との交渉や決議案の作成等を通して、世界が直面する課題の解決に向けた「国際協力」を実現していきます。

米国国連協会は、このグローバル・クラスルームを米国諸都市のみならず世界各地に普及させることで、国際理解教育と模擬国連の良さを多くの国の学校と共有するとともに、模擬国連コミュニティの裾野を広げようとしています。そこで2007年、グローバル・クラスルーム日本委員会が組織され、同年の第1回日本代表団の国際大会への派遣を皮切りに高校生の模擬国連活動が始まりました。第6回の全日本大会からはユネスコ・アジア文化センターと共同で開催しています。第9回大会からは、国際連合大学も共催団体に加わり、更なる事業の拡大に努めています。



■ 大会概要

【大会名称】

第 10 回全日本高校模擬国連大会

(英語名：The 10th All Japan High School Model UN Conference)

【主催】

グローバル・クラスルーム日本委員会

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)

【共催】

国際連合大学

【後援】

外務省

経済産業省

文部科学省

国際連合広報センター

公益財団法人日本国際連合協会

【協賛】

株式会社内田洋行

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

学校法人河合塾

キッコーマン株式会社

株式会社公文教育研究会

TOEFL Junior® (GC&T)

株式会社講談社

株式会社ジェイティービー

学校法人駿河台学園

学校法人高宮学園代々木ゼミナール

一般財団法人凸版印刷三幸会

トヨタ自動車株式会社

株式会社ナガセ

東進ハイスクール・東進衛星予備校

株式会社日能研

株式会社ニチレイ

海外トップ大進学塾 Route H

(ベネッセコーポレーション)

株式会社みずほ銀行

株式会社三井住友銀行

三菱商事株式会社

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

(五十音順)

【協力】

私立中高進学通信 (株式会社エデュケーショナルネットワーク)

高校生新聞社

株式会社日本経済新聞社

日本航空株式会社

株式会社読売新聞グループ本社

株式会社リクルートマーケティングパートナーズ

理想科学工業株式会社

(五十音順)

【開催期間】

2016年11月12日（土）、13日（日）

【募集期間】

2016年7月1日（金）～9月7日（水）

【応募数】

135校 202チーム

【設定会議】

国連総会軍縮・安全保障委員会（第1委員会）政府専門家会合

United Nations General Assembly Disarmament and International Security Committee
(1st Committee) Group of Governmental Experts

国際安全保障の文脈における情報及び電気通信分野の進歩

Development in the field of information and telecommunications in the context of
international security

【使用言語】

（公式 / 非公式 / 文書）英 / 日 / 英

【会場】

国際連合大学（3階 ウ・タント国際会議場、5階 エリザベス・ローズ国際会議場）

150-8925 東京都渋谷区神宮前 5-53-70

【会議参加数】

64校 86チーム

【参加費】

無料

【優秀者特典】

2017年5月に米国ニューヨークで開催される高校模擬国連国際大会への日本代表団としての
参加資格

（航空費・宿泊費全額支給）

■ 大会日程

今年も昨年同様二つの議場（会議 A、会議 B）での開催となりました。

<会議 A 参加者のスケジュール>

11月12日（土）		11月13日（日）	
9：25	集合	9：25	集合
9：30	受付開始	9：30	受付開始
10：00	開会式 (3F ウ・タント)	9：50	2nd Session (5F エリザベス・ローズ)
11：20	会議細則の確認 (3F ウ・タント)		
11：35	昼食		
12：20	1st Session (3F ウ・タント)		
		13：05	昼食
		13：45	3rd Session (5F エリザベス・ローズ)
		15：30	Review
		15：45	3F ウ・タントへ移動
		16：00	閉会式及び写真撮影 (3F ウ・タント)
17：15	解散	17：00	解散

<会議 B 参加者のスケジュール>

11月12日(土)		11月13日(日)			
9:40	集合	9:40	集合		
9:45	受付開始	9:45	受付開始		
10:00	開会式 (3F ウ・タント)	10:05	2nd Session (3F ウ・タント)		
11:20	昼食				
12:05	会議細則の確認 (5F エリザベス・ローズ)				
12:20	1st Session (5F エリザベス・ローズ)			13:20	昼食
				14:00	3rd Session (3F ウ・タント)
		15:30	Review		
		15:45	休憩		
16:00	閉会式及び写真撮影 (3F ウ・タント)	16:00	閉会式及び写真撮影 (3F ウ・タント)		
17:30	解散	17:00	解散		



THE SECRETARY-GENERAL
MESSAGE TO THE GLOBAL CLASSROOMS: JAPAN
MODEL UNITED NATIONS CONFERENCE
November 12-13, 2016

You gather for this Model United Nations at a time of profound turmoil, transition and transformation. Insecurity, inequality and intolerance are spreading. Governments are wasting vast and precious funds on deadly weapons while reducing investments in people. Too many people in power seem to be willfully blind to the threat of climate change. Citizens yearn for jobs and the prospect of a decent life, but all too often they get divisiveness and delay instead.

There have been significant steps forward. Extreme poverty has been cut in half since the year 2000. Democratic transitions are under way in Arab world, Myanmar and elsewhere. Africa's economic growth has become the fastest in the world. Latin America and Asia continue to make important advances. Still, we must raise our levels of ambition. I have set out an action agenda that focuses on five imperatives: sustainable development; preventing conflicts, damage from disasters and human rights abuses; building a more secure world; supporting countries in transitions; and empowering the world's women and young people.

You are part of the largest generation of young people our world has ever known. Yet opportunities for youth are falling short. Youth unemployment rates are at record levels. Many are struck in low-wage, dead-end work, despite having college degrees. We must work together to help young people make the most of their energies, ideas and leadership potential.

By participating in this Model United Nations, you will sharpen your negotiating skills and gain insights into what it takes to achieve consensus and progress. Armed with these assets, you can mobilize and engage on the major issues of our day. From raising awareness through social media to joining forces in other ways with students from around the world, you can make your voices heard and drive political and social change.

This is an era of great uncertainty, but also one of profound opportunity. No single leader, country or institution can do everything. But each of us, in our own way, can do something. Together, as partners, we can meet today's tests and seize the opportunities of an era of dramatic change. I wish you great success at this Model UN, and I hope the experience will inspire you to support our global work for peace, justice, human rights and sustainable development for years to come.

選考課題講評

第 10 回全日本高校模擬国連大会 選考統括 太田 篤
会議監督 神保 真宏

今年度も全日本高校模擬国連大会に大変多くの参加申し込みをいただきました。心より御礼申し上げます。本年度の採点対象チームは 202 チームでした。本年度も昨年度と同様に、10 人の選考員のもとで分担し、選考課題に対する採点を行いました。以下、課題全体に関する出題テーマを説明したのち、選考課題の問題別に講評を述べたいと思います。

全体概観

今回の選考課題では「日本の外交政策」を全体テーマとして掲げました。昨年国連創設 70 周年を、そして今年度は日本の国連加盟 60 周年を迎えたほか、昨年度末には京都議定書にかわる新たな気候変動問題に対する国際的枠組みが合意に至るなど様々な分野で節目に当たったことを踏まえ、我が国の外交という視点から国際問題に切り込んでいく良い機会となると考えたためです。

【2】問 2 に関しては「日本の外交」とは直接には関連しない出題となっておりますが、日本の安保理改革案について考える上で、それとは異なる意見を理解し、その意図を探ることは今後どのようにして自国の改革案を推進していくかを知る手がかりとなるでしょう。こうした考えは日本の十八番である「足して 2 で割る」外交の重要な要素を占めるはずで

設問別講評

【1】

(問題文) 国家間交渉において、環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉など合意形成 (異なる利害を持つ複数の主体が協議を通じて妥協点を見出すこと) が必要な場面が多々ありますが、これは日常生活においても同じことが言えるでしょう。あなたが合意形成にあたって重要だと考えることは何ですか。具体的な議論を想定しながら説明しなさい。(250 words 以内)

実際に経験した議論を挙げ、その成功体験または反省点をもとに合意形成に重要な要素を抽出している答案が多く、限られた語句数でわかりやすく伝えられるかが評価を分けました。ただし、この問題では合意形成が「異なる利害を持つ複数の主体が協議を通じて妥協点を見出すこと」と定義されている以上、互いに妥協することが重要だという主張のみの答案では問題に答えていることにはならず、設問の指定にそぐいません。

【2】

問 1

(問題文) 現在、日本が主張している安保理改革案について、以下の〈資料 1〉〈資料 2〉を要約しなさい。ただし、なぜそのような安保理改革が必要だと考えているのかを明らかにしながら説明すること。(600 字以内)

資料の要約問題であり、与えられた資料の情報をいかに問題の要求に沿う形で再構成できるかが鍵となります。

日本の示す安保理改革案を説明することはもちろん、改革案を示す以上は、現在の安保理の現状、課題がどこにあるのかをはっきりとさせておくことが必要です。また安保理改革の必要性についても、日本が常任理事国入りすることによって得られるメリットを提示するだけではなく、「どうして常任理事国を拡大することが必要なのか」「どのような国が新常任理事国に相応しいのか」という説明をしてはじめて十分な記述となります。

提示した資料はすでに短くまとめられており理解に難くないものですが、「日本の」安保理改革案に特化したものではないため答案作成の際に注意する必要があります。この点に関しては多くのチームがきちんと対応し日本の改革案を中心に答案を作成していました。一方で、安保理の現状や必要性のどちらかを欠いている答案が多く、高評価を獲得したチームはごく一部にとどまりました。

問 2

(問題文) 以下に挙げた国は、安保理改革について日本とは違う立場をとる国の一部です。1 か国選び、なぜそうした立場をとっているのかを明確にしながら、その国の視点から、安保理改革への考えを述べなさい。なお、どの国を選んだのかわかるように解答すること。(600 字以内)

[選択肢語群] アメリカ合衆国、イタリア、エジプト

この設問は、安保理改革に関して多様な意見が存在することを認識してもらうという意図で作問いたしました。模擬国連の会議準備において必要とされるリサーチ力が試される問題です。選択肢となった3カ国は地域的衡平性や主張の多様性を考慮し選びました。

出題者としてはアメリカ、イタリア、エジプトの順に各国の考えをまとめやすいだろうと想定しておりました。アメリカは言うまでもなく日本外交の中心に位置付けられる国家であり、それだけ国内の関心も高く資料も豊富な上に、現常任理事国として本音もわかりやすい国です。イタリアはアメリカほどではないにしろ UFC (コーヒークラブとも) の盟主として有名であり、本音と建前の区別まで含めた資料を見つけることも難しい国ではありません。しかしエジプトはアフリカ連合 (AU) の一員として G4 案に似た共通の改革案を掲げながらも、地域内での国

力バランスのために腹に一物を抱えた国であり、AU 案をベースに推測すると迷宮入りしてしまいがちです。

出題者の予想に反してエジプトを選択するチームが多く点数は伸び悩んだ一方、アメリカやイタリアを選択したチームには手堅く得点を稼ぐチームが比較的多くなりました。またアメリカを選択した際に最も大きな壁となるであろう拒否権の正当化についても短い字数制限の中でまとめられている答案も見受けられました。

【3】

問 1

(問題文) UNFCCC からパリ協定に至るまでの議論の流れについて、COP3・15・17などを踏まえつつ、以下の〈資料 3〉(特に p.3, 4, 8, 11, 12, 14, 22)を参考にして、特に「差異化」や「緩和」などの争点を意識しながら説明しなさい。なお解答には以下の用語を少なくとも 1 度は使用すること。(600 字以内)

[用語群] 京都議定書第 2 約束期間、共通だが差異ある責任、温室効果ガス排出量削減義務、法的拘束力、附属書 I 国、各国提案方式、市場メカニズム

問題は国連気候変動枠組み条約からパリ協定に至るまでという 20 年以上に及ぶ長期間の議論を要約するもので、かなりの難易度であったため「COP3・15・17」への注意喚起や指定語句による誘導を施しました。この問題に解答するには、こうした誘導を上手く使いながら資料中の情報の取捨選択を行い、不足している情報については自力で補いながら 1 つのストーリーを再現することが肝要となります。

COP (すなわち締約国会議) への誤解、京都議定書第二約束期間設定に関する誤認識も一定程度見受けられたものの、COP3 や京都議定書に関する記述は粒ぞろいでした。大元の UNFCCC や COP15、コペンハーゲン会議などに関する記述が不十分なものや、とりあえず名前を列挙しているようなものが多く、差がつくポイントとなりました。

問 2

(問題文) 昨年 9 月、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、その成果文書として、「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。この中で「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」として、今後の開発分野における国際社会共通の目標が示されました。

さて、SDGs には 17 のターゲットがありますが、そのうちの一つに「気候変動への対応」(ターゲット 13)があります。この目標を世界的に達成するにあたり、日本政府として、日本の強みを生かして具体的にどのような支援を打ち出すことができるか、あなたなりに述べなさい。ただし、その支援が日本にどのようなメリットをもたらすかについても言及すること。

(1000 字以内)

模擬国連会議において重要である政策立案を答案として再現してもらおうという意図で作問いたしました。ターゲット 13「気候変動への対応」および「日本の強み」を明確に示した上で、自身の挙げた「日本の強み」を活かすような形で、具体的かつ論理的に日本の支援策を打ち出しているかが鍵となる設問であります。

ターゲット 13 の内容にまで踏み込めている答案はごく一部でしたが、非常に多くの答案が日本の強みをしっかりと明示していました。1つの分野に絞ったうえで豊富なりサーチ量を活かして具体的な数字や試算を用いた答案や、譲歩や再反論といったテクニックを駆使しながら論理的に訴えかける答案など、高校生らしい柔軟な発想と説得力に富んだ答案が多く、採点してはっとさせられることも多くありました。



■ 会議報告

第 10 回全日本高校模擬国連大会 会議監督 神保真宏
杉野実紀

【議題設定】

サイバー空間は、陸・海・空・宇宙に続く、「第 5 の戦場」である。——これは、2011 年にアメリカの国防総省が発表した「サイバー戦略」の一節です。

みなさんが持っているスマートフォンやパソコンはインターネットにつながっています。実は、インターネットはサイバー空間の一部なのです。ご存知の通り、インターネットの発達により我々の暮らしはとても豊かになりました。しかし、他人のパソコンを乗っ取り、悪用することも容易にできるようになってしまいました。

一昨年、日本年金機構において個人情報流出するという事件が発生しました。これに代表されるように、日本の企業や省庁に向けたサイバー攻撃も近年増加しています。教育企業から個人情報流出した例もあったことを考えると、皆さんの個人情報も流出の危険に晒されているのかもしれない。

世界に目を向けてみましょう。およそ 10 年前、北ヨーロッパのエストニアに対してサイバー攻撃が仕掛けられました。早くから「IT 立国化」を進めていたために、国家が機能不全に陥るほどの被害を受けました。ちなみに未だに「犯人」は捕まっていません。攻撃元の特定が困難なこともサイバー攻撃の恐ろしさです。また、先進諸国が着々と「サイバー戦争」への準備を整えている中、未だに発展途上国の一部には、サイバー後進国と呼ばれ、セキュリティ対策のおぼつかない国もあります。攻撃者は僅かなセキュリティの穴を見逃しません。そのため、国際的なセキュリティレベルの向上に向けて協力しなければならないのです。

もちろん世界各国で対策が進められています。例えば中国では、セキュリティ保持のため監視を行っています。人権面から国際社会で問題視されています。このようにサイバーセキュリティ対策の方法をめぐっても、世界で統一が取れているわけではないのが現状です。サイバーセキュリティは現在国際的に最も関心を持たれている分野といえます。みなさんの生活においても、IT 技術、サイバー空間はますます存在感を増すでしょう。そのようなサイバー空間が抱える問題点について国家の立場から考え、多様な解決策を生み出そうという意欲のある皆さんに向けて、今回の議題を設定しました。

【会議経過】

本会議では「サイバー空間」というテーマのもと、これまで行われてきた国際的な議論を踏まえて、サイバー空間における国際的な規制について話し合いが行われました。論点は以下の 3 つでした。1 つ目が「情報セキュリティの捉え方」ということで、具体的には「情報」を国家の管轄下に置くか置かないかなどの問題を表現の自由、知る権利などの考え方を踏まえなが

ら検討しました。2つ目が「各国家の行動についての規範」で、これまでの国際会議の概念的なレポートに記載されている国家の行動の方針を具体化してもらいました。3つ目は「サイバー後進国のキャパシティ・ビルディング」ということで、サイバー空間の性質上、セキュリティ技術のボトムアップが求められる中、世界的にどのような支援を行っていくか、検討しました。

会議の開催に先立ち、「限られた時間内で効率的に議論を行う必要がある」「1つ目の論点が他2つの論点の前提になる」という見解のもと、会議冒頭に全体で論点1について話し合うことが議長から提案されました。

<議場 A>

議場 A では議長の提案に多くの大使が共通の見解を持っていたようで、会議冒頭で着席討



議 (Moderated Caucus: MC) において論点1の話し合いがなされました。各国間でどのような意見の齟齬があるのかが確認され、その後はグループごとに論点2、3を含めた非着席討議 (Unmoderated Caucus: UC) による話し合いが行われ、適宜全体での情報共有をはさみながら、作業文書 (Working Paper: WP) の作成を目指し交渉が進められました。結果的に1日目終了時に6本のWPが提出されました。

議 (Moderated Caucus: MC) において論点1の話し合いがなされました。各国間でどのような意見の齟齬があるのかが確認され、その後はグループごとに論点2、3を含めた非着席討議 (Unmoderated Caucus: UC) による話し合いが行われ、適宜全体での情報共有をはさみながら、作業文書 (Working Paper: WP) の作成を目指し交渉が進められました。結果的に1日目終了時に6本のWPが提出されました。

2日目は1日目のWPを基本として、全会一致による決議案 (Draft Resolution: DR) の作成が行われました。グループの統合も行われ、最終的には2本のDRが提出されました。DR内の文言の矛盾を解消するために議長によってDRに大幅な修正を加えられるなど、交渉が十分に尽くされたDRとはいええないものもあり、2本とも可決されたものの全会一致とはなりませんでした。

<議場 B>

議場 B では、まず1つ目の論点について考えを共有し進め方を決めるという議長提案は通らず、最初からすべての論点について、UCによって包括的に議論することに決定しました。会議開始当初のUCでは先進国や途上国、また地域ごとなどにグループが分かれていましたが、次第に政策ごとのグループへと変遷する様子が見られました。1日目終了時には計8本のWPが提出されました。

2日目は議長から各WPの内容のバッティングや矛盾についての指摘があり、DR提出に向けて当該箇所の訂正と各グループ間の擦り合わせが行われました。DRは2本提出されましたが、片方は提出要件を満たしていなかったため、最終的にはもう一方のDRのみ受理されました。

その後は受理された DR の内容についてモデで質疑応答を行って疑問を解消することで全会一致での採決を目指す様子が見られ、結果的にも全会一致での採決に成功しました。

【決議要旨】

<会議 A >

議場 A では 2 つの決議が決に付され、いずれも全会一致での採択には至らなかったものの、賛成多数で採択されました。

決議 1 は、先進国の多いグループで作成されたもので、過去の決議を拡張された上で、既存の機関を利用する解決法が強調されている印象を受けました。ただし、表現の自由と国家の情報統制の衝突についてはいささか矛盾点も見られ、議論の混乱の影響が少々見られます。

決議 2 は、途上国中心のグループで作成されたもので、前文は従来の決議を踏まえ、より途上国の国益を反映したものとなっています。ただし、主文で述べられている内容については既存の決議と大きく変わる部分はなく、この議題における議論の調整の難しさを想起させる決議であるといえます。

<会議 B >

議場 B では、1 つの決議がコンセンサスで採択されました。まず前文において既存の決議や枠組みを想起してその重要性を再確認した他、サイバー空間における国際協力の必要性やサイバー犯罪の脅威の増大などについて言及されました。また主文では、途上国に対して先進国や国際機関がサイバー教育やウイルス対策などの支援を行うことや、サイバーセキュリティを堅固にするための新たな機関を創設することなどが推奨されました。この決議は途上国を中心に作成されたこともあり、全体的には途上国の国益に近い内容であるとの印象を受けました。



【投票結果】

提出された決議案に対する採決は、全て Roll Call（1国ずつ賛成・反対・棄権のいずれかを表明する、点呼投票）により行われました。投票結果の詳細については下記の表の通りとなっています。なお、会議Bは全会一致で採決されたため、表の掲載は省略します。表中のアルファベットは、Y: 賛成、N: 反対、A: 棄権を表します。

<会議 A>

	決議番号	DR1	DR2
1	Australia	y	n
2	Belarus	n	y
3	Brazil	a	y
4	Canada	y	y
5	China	n	y
6	Colombia	n	y
7	Cuba	a	y
8	Egypt	a	y
9	El Salvador	y	n
10	Estonia	y	n
11	France	y	n
12	Georgia	y	y
13	Germany	y	n
14	Ghana	y	n
15	India	n	y
16	Indonesia	y	n
17	Iran	n	y
18	Israel	y	n
19	Japan	y	n
20	Jordan	y	y
21	Kenya	a	y
22	Malaysia	n	y
23	Mexico	y	n
24	Netherlands	y	a
25	Nigeria	n	y

	決議番号	DR1	DR2
26	Pakistan	n	a
27	Peru	y	a
28	Poland	y	y
29	Portugal	y	a
30	Qatar	y	a
31	Republic of Korea	y	y
32	Russian Federation	y	a
33	Serbia	y	n
34	Singapore	y	a
35	South Africa	n	y
36	Spain	y	a
37	Sweden	y	a
38	Tunisia	n	y
39	Turkey	n	y
40	Turkmenistan	y	y
41	Ukraine	y	y
42	United Kindom	y	n
43	United States	y	n

	決議番号	DR1	DR2	
総計 国数	賛成	Y	28	21
	反対	N	11	13
	棄権	A	4	9
	計		43	43
結果		可決	可決	



決議（例）

今会議では2つの議場で計3本の決議が採択されました。誌面上の都合により、見本として会議Bの決議のみを掲載いたします。なお全ての決議は、当委員会ウェブサイトにて公開する予定です。また、掲載にあたり書式を一部変更している箇所があります。

Model United Nations

MA/C.1/71/DR.A-1



General Assembly

Distr.: General

13 November 2016

Seventy-first session

**Report of the Groups of Governmental Experts
on Developments in the field of information and
telecommunications in the context of
international security**

Proposing Countries: Belarus, Brazil, Cuba, Egypt, Georgia, Ghana, India, Kenya, Pakistan, Poland, Republic of Korea, Russian Federation, Singapore and Tunisia

The Groups of Governmental Experts (GGE),

Emphasizing the Taking into account, based on policy of non-intervention in the internal affairs of other countries in Charter of the United Nations especially Article 2, that Member States should respect state sovereignty,

Affirming Article 19 of the Universal Declaration of Human Rights on the freedom of opinion and expression,

Affirming that the Resolution adopted by the Secretary General Report on 2 December 2014, which calls upon Member States to further promote, at multilateral levels, the consideration of existing and potential threats in the field of information security, as well as possible strategies to address the threats emerging in this field, consistent with the need to preserve the free flow of information,

Recognizing that some countries need to combat cybercrimes within their country with monitoring,

Emphasizing that Member States are responsible to ensure their security and people's safety in the area of Internet Communication Technology (ICT) environment,

Reaffirming the internet activities play a crucial role in Member States' political, economic social situation, as partly suggested by so called "Arab Spring",

Recognizing the importance of the defense against cyberattacks from abroad,

Taking into consideration that the number of cybercrimes by nations is increasing,

Emphasizing that there is an urgent need to share common understandings of "Information

Security” in an international level against the malicious use of ICT,

Noting with deep regret the lack of cybersecurity skill in private sectors,

Recognizing that growing technological interdependence relies on a complex network of critical information infrastructure components,

Convinced that some critical infrastructure like nuclear power plants will wreak a serious damage to the world when it gets attacked,

Noting that, as a result of increasing interconnectivity, critical information infrastructures are now exposed to a growing number and a wider variety of threats and vulnerabilities that raise new security concerns,

Also noting that effective critical infrastructure protection includes, inter alia, identifying threats to and reducing the vulnerability of critical information infrastructures, minimizing damage and recovery time in the event of damage or attack, and identifying the cause of damage or the source of attack,

Recalling the report A/68/98, executed by the Group of Governmental Experts on Developments in the Field of Information and Telecommunications in the Context of International Security, which suggested basic norms, rules and principles for the responsible behavior of States in cyberspace,

Noting that the norms, rules and principles for the responsible behavior of States, suggested by the 4th Group of Governmental Experts, needs to be more specified in accordance to the complexity and uniqueness of the cyberspace,

Taking Letter A/66/359 entitled International Code of Conduct for information security into account, and welcoming such joint effort by States to establish norms, rules and principles for the responsible behavior of States in cyberspace,

Affirming that Member States are responsible for maintaining information security within their territory, whose means could include the monitoring over information itself, and also affirming that national sovereignty should be respected in this regard,

Noting with deep concern that the Internet and its system, which is related to companies are concentrated in certain countries, and the people’s rights of privacy are not being secured,

Recalling Human Rights Council resolutions 20/8 and 26/13 and General Assembly resolutions 68/167 and 69/166 which secure right of privacy,

Noting that “cyber security” should be differentiated from “information security” when discussing and considering about the security in the information technology,

Recognizing that promotion of both “cyber security” and “information security” are critical to achieving information security,

Recalling its resolution A/70/174 of 2014, in which it was agreed to promote an open, secure, stable, accessible, and peaceful ICT environments and reports existing and emerging threats, norms, rules and principles for the responsible behaviour of States, International cooperation and assistance in ICT

security and capacity-building,

Reemphasizing Article 1 of the United Nations Charter as to maintaining international peace and security,

Taking note the necessity of defining cybercrimes for international activity including international organization,

Emphasizing that the cooperation between the governments and the private sector are effective in order to keep cybersecurity, and free circulation of information is necessary for development of private sectors,

Taking into account the necessity of cooperation with organizations that response cybercrimes in domestic level,

Recognizing that Computer Security Incident Response Team (CSIRT) is the significant organization to response cybercrimes in domestic level,

Also recognizing an international impartiality organization as an organization to answer cybercrimes by multinational terrorists concerned as dangerous,

Emphasizing the importance of promote activity of The INTERPOL Global Complex for Innovation (IGCI) which is an international impartial organization tackling with international organization in order to terminate cybercrimes,

Also emphasizing that voluntary, non-binding norms of responsible State behaviour can reduce risks to international peace,

Recognizing the importance of an international law in order to improve international cyber security,

Bearing in mind that today's terrorists are internet-savvy and they use internet for their recruitment, fund raising, propaganda and radicalization,

Concerned that each countries' monitoring system might not be adequate to deal with cyber-attack, crime and terrorism when considering of irreverence of geography in internet space,

Emphasizing the need of the international organization for prevention of the state sponsored cyber-attacks and for prevention of countries excessive information control,

Also emphasizing that although norms of responsible behavior of States are voluntary and non-binding, it is important that all countries to agree with this norm and thus this norm is very flexible that all countries should be able to agree,

Noting with deep concern that it might be difficult for countries that can't agree norms to cooperate with other countries in order to deal with cyber related issue,

Recognizing that free flow of information in cyberspace lead cyber development,

Emphasizing the digital divide between cyber developed countries and cyber developing countries have increased,

Also emphasizing that digital division should be relieved with capacity-building,

Alarmed by the international digital divide in the field of information security, which could lead to the instability in cyberspace and endanger the international communities, and emphasizing the need to create new framework to bridge such divide,

Emphasizing the importance to strengthen cultivation of able professional personals in the field of information security and to send the capable person to emerging and developing countries with little ICT capacity,

Also emphasizing the importance to set the opportunity to learn the ICT skill in developed countries, so that emerging and developing countries can receive the capable people, and achieve the aim to promote high sophisticated ICT in cyber space worldwide,

Further emphasizing the importance of the International Telecommunication Union Development (ITU-D) and International Telecommunication Union Regulation (ITU-R),

1. *Emphasizes* that the increase of the new international organization may weaken each organizations efficiency since the fund is limited;

2. *Requests* Member States to share the interpretation of “Information Security” as the security of cyberspace, which includes the protection of the critical infrastructures of each States and surveillance which can be relieved by improvement of freedom of expression and assistance on restoration of public order;

3. *Urges* Member States to implement the following voluntary, non-binding norms, rules or principles of responsible behavior of states aimed at promoting freedom of expression in ICT environments in addition to those suggested by 4th session of Group of Governmental Experts, by balancing between national security and human rights;

a) to encourage Member States to utilize following perspectives to assess the activities and intentions of States:

i) the importance to fully respect human rights especially freedom of expression in cyberspace and Human Rights Council resolutions 20/8 and 26/13 on the promotion, protection and enjoyment of human rights on the Internet, as well as General Assembly resolutions 68/167 and 69/166 on the right to privacy in the digital age in accordance with relevant international laws and regulations;

ii) cooperation in combating non-governmental criminal and terrorist activities that use information and telecommunications technologies, including networks;

iii) the importance of regional corporations and conferences;

iv) recognition that the surveillance in domestic concerned cybercrimes is acceptable;

-
- v) the awareness that some countries especially at war need monitoring information, that incites terrorism, secessionism or extremism;
 - vi) awareness that territorial integrity and political independence and diversity of history, culture and social systems of other States in cyberspace as long as those States comply to Charter of the United Nations and other international norms;
 - b) to cooperate to maintain peace in unstable state by restoration of public order and promoting freedom of expression by:
 - i) not to conduct or knowingly support activity to harm the information systems of the authorized emergency response teams (sometimes known as computer emergency response teams or cybersecurity incident response teams) of another State;
 - ii) to promote bilateral, sub-regional, regional and multilateral corporations such as dialogues and discussions to assist each other in restoring public order and enhancement of understandings;
 - iii) to publish papers or exchange information on national strategies, laws and organizational structures related to cyber security on the bilateral, regional and multilateral basis which leads to enhance national relationship to prosecute terrorist and criminal use of ICTs;
 - iv) to encourage cyber developed countries to assist cyber developing countries' capacity building which leads to spread a secure information exchanging;
 - v) to encourage States to establish CSIRT;
 - vi) to urge to promote the activity of IGCI in the Interpol;
 - vii) to encourage the corporation between Interpol and each CSIRT, Computer Emergency Response Team (CERT), governments and research institutes that works for cyber related problem;
 - viii) to encourage discussion at ITU-R, as against the increasing of need communication resource anticipated in the future;
 - ix) to demand that important resources of Internet protocol (IP) address, domain name and protocol port is changed over to an institution based on the system of multi stakeholder and watched by ITU;
 - x) to affirms to continue plan technological aid at ITU-D;
 - xi) to encourage CSIRT to share information which includes law enforcement in order to improving national cybercrimes response;
-

xii) to emphasize that even if the information of users of a certain country is stored in the global net company, those company should secure the protection of the data of the users in order to prevent the privacy right being infringed, and urges each global net company not to share users information that might make disadvantages to the users with the country to which they belong without the permission of all parties concerned;

c) to submit the annual responsible report to the United Nations about the situation of information security and observance of the agreed norms in cyberspace in Group of Governmental Experts;

d) to emphasize that additional norms could be developed over time given the unique attributes of ICTs;

4. *Encourages* Member States the following integrated capacity building to assist developing states in particular unstable states:

a) to request developed member states to assist technology such as virus measures, enterprise risk management, certification algorithm;

b) to call upon developed member states to assist physical security such as biometric certification, alarm, and intrusion monitoring;

c) to request developed member states to develop human resources;

d) to request developed states to prepare educational environments in other countries in order to introduce cybersecurity education into compulsory education;

e) to encourage the establishment of CSIRT in each country;

f) to affirm to continue plan technological aid at ITU-D, which can be the essential solution to bridge the divide in the field of information security;

g) to encourage discussion at ITU-R, as against the increasing of need communication resource anticipated in the future;

h) to encourage United Nations Industrial Development Organization (UNIDO) activities on cybersecurity;

i) to decide to continue to discuss about how to utilize those international constitutions mentioned above;

j) to assist developing countries in their efforts to enhance capacity-building on information security and to close the digital divide with no violation of the sovereignty of all States;

5. *Urges* to promote the activity of IGCI in the Interpol specially:

a) Cyber Fusion Center, which collects information from States in accordance with national laws and willingly provide them to other States' response teams;

-
- b) Digital Forensics Laboratory, which analyzes cybercrimes and provide results of them with information shared by CSIRT;
 - c) utilizing Interpol Notice to gather information and request corporation on investigation;
 - d) IG Digital Laboratory and Digital Forensics Laboratory which corporative investigation with cyber-attacked countries only when there are requests from those countries;
 - e) Research and Innovation Department which encourages cultivates human resources;

6. *Welcomes* the recommendation of the establishment of the United Nations Inspection team for Cyber-Security issues (UNITCS) under the umbrella of ITU, with its detailed explanations as follow;

- a) the main function of UNITCS is to:
 - i) conduct monitoring of cyber action conducted in places where monitoring is not adequate;
 - ii) check if any states are infringing the fundamental human right or conducting any cyber-attack to other states by evaluating each countries cyber related policies and activities;
 - iii) make sure that each global net company are observing the clause written in 2.-b)-xii);
- b) in order to enforce the effectiveness of the UNITICS, we asks ITU and United Nations Human Rights council (UNHRC) to support them and urges UNITCS to submit a report about their result of their research and evaluation to ITU and UNHRC in return;

7. *Encourages* the promotion of effectiveness of their following rights to ITU-D:

- a) Implement financial aid to developing countries with cooperating international development fund organization and local development fund organization;
- b) Advance and phase transmission of technology promoting plan toward developing countries;
- c) Affirms that to continue technological aid at ITU-D to implement and support technological, economical, give advice about their political challenges;

8. *Encourages* discussion in Study Group1 of ITU-R and consider universal rate of internet in each country, demand discussion to use communication resource to any country by cooperating and problematize to United Nations and other international organizations;

9. *Requests* Member States to be involved in the negotiation about the creation of New International Digital Solidarity Fund under the control of ITU, with its detailed explanations as follows:

- a) This fund lays a tax on the international contracts of companies in ICT developed countries as the form of the International Solidarity Levy, with its amount corresponding to the

developmental stage of Member States' ICT environment suggested by ICT Development Index (IDI);

b) ICT developing countries propose the detailed project for the development of the information security, which contains the involvement of companies of ICT developed countries, and the fund provides financial assistance to those recipient countries;

c) The observance of the newly agreed international norms in the 5th Group of the Governmental Experts Session by recipient countries is the official requirement for the implementation of the financial assistance to such countries;

d) UNITCS, whose establishment is suggested in the previous operative clause, and which is managed by professional persons from all countries concerned with the fund, monitors the Member States' behavior in cyberspace in the context of the international norms;

e) Additional regulations are to be determined in the negotiation under the ITU, among Member States which declared to participate in the fund;

10. *Urges* the consideration of the difference between present organization and the impact made when making new organizations.



【受賞校一覧】

最優秀賞

会議 A：Netherlands 大使 渋谷教育学園幕張高等学校 A チーム (千葉)

会議 B：Belarus 大使 灘高等学校 A チーム (兵庫)

優秀賞

会議 A：Brazil 大使 桐蔭学園中等教育学校 B チーム (神奈川)

Canada 大使 開成高等学校 B チーム (東京)

会議 B：Poland 大使 浅野高等学校 (神奈川)

Republic of Korea 大使 渋谷教育学園渋谷高等学校 A チーム (東京)

ベストポジションペーパー賞

会議 A：France 大使 桐光学園高等学校 (神奈川)

会議 B：Russian Federation 大使 中央大学附属高等学校 (東京)



■ 担当国一覧

【会議 A】

担当国	学校名
Australia	不二聖心女子学院高等学校
Belarus	立教女学院高等学校
Brazil	桐蔭学園中等教育学校 B チーム
Canada	開成高等学校 B チーム
China	頌栄女子学院高等学校 A チーム
Colombia	駒込高等学校
Cuba	福山市立福山高等学校
Egypt	盛岡中央高等学校
El Salvador	名古屋国際高等学校
Estonia	愛知県立旭丘高等学校 A チーム
France	桐光学園高等学校
Georgia	開成高等学校 A チーム
Germany	高水高等学校 A チーム
Ghana	東京都立三鷹中等教育学校 B チーム
India	宮城県仙台二華高等学校 B チーム
Indonesia	愛知県立旭丘高等学校 B チーム
Iran (Islamic Republic of)	専修大学松戸高等学校 A チーム
Israel	広島女学院高等学校
Japan	高田高等学校（三重県）
Jordan	頌栄女子学院高等学校 B チーム
Kenya	関西学院千里国際高等部
Malaysia	桐蔭学園中等教育学校 A チーム
Mexico	新潟県立直江津中等教育学校
Netherlands	渋谷教育学園幕張高等学校 A チーム
Nigeria	専修大学松戸高等学校 B チーム
Pakistan	東京都立三鷹中等教育学校 A チーム
Peru	和歌山県立田辺高等学校 B チーム

担当国	学校名
Poland	和歌山県立田辺高等学校 A チーム
Portugal	高水高等学校 B チーム
Qatar	大阪府立天王寺高等学校
Republic of Korea	宮城県仙台二華高等学校 A チーム
Russian Federation	東大寺学園高等学校 A チーム
Serbia	慶應義塾高等学校
Singapore	東京学芸大学附属国際中等教育学校
South Africa	浦和明の星女子高等学校
Spain	京都府立嵯峨野高等学校
Sweden	国立お茶の水女子大学附属高等学校
Tunisia	渋谷教育学園幕張高等学校 B チーム
Turkey	玉川学園高等部
Turkmenistan	東大寺学園高等学校 B チーム
Ukraine	昭和女子大学附属昭和高等学校
United Kingdom	女子学院高等学校
United States of America	麻布高等学校



【会議 B】

担当国	学校名
Australia	西大和学園高等学校
Belarus	灘高等学校 A チーム
Brazil	富士見高等学校 B チーム
Canada	晃華学園高等学校 A チーム
China	桜蔭高等学校
Colombia	海陽中等教育学校 A チーム
Cuba	富士見高等学校 A チーム
Egypt	逗子開成高等学校
El Salvador	新潟明訓高等学校
Estonia	渋谷教育学園渋谷高等学校 B チーム
France	灘高等学校 B チーム
Georgia	晃華学園高等学校 B チーム
Germany	岐阜県立岐阜高等学校 A チーム
Ghana	京都外大西高等学校
India	海城高等学校 A チーム
Indonesia	昭和薬科大学附属高等学校
Iran (Islamic Republic of)	修道高等学校 B チーム
Israel	海城高等学校 B チーム
Japan	大妻中野高等学校
Jordan	鷗友学園女子高等学校
Kenya	宮城県仙台第二高等学校
Malaysia	東京女学館高等学校
Mexico	聖心女子学院高等科 B チーム
Netherlands	岐阜県立岐阜高等学校 B チーム
Nigeria	札幌日本大学高等学校
Pakistan	東洋英和女学院高等部 B チーム
Peru	神戸大学附属中等教育学校
Poland	浅野高等学校

担当国	学校名
Portugal	豊島岡女子学園高等学校 A チーム
Qatar	海陽中等教育学校 B チーム
Republic of Korea	渋谷教育学園渋谷高等学校 A チーム
Russian Federation	中央大学附属高等学校
Serbia	朝日塾中等教育学校
Singapore	豊島岡女子学園高等学校 B チーム
South Africa	修道高等学校 A チーム
Spain	清教学園高等学校
Sweden	開智高等学校
Tunisia	宮崎県立宮崎大宮高等学校
Turkey	群馬県立中央中等教育学校
Turkmenistan	早稲田大学本庄高等学院
Ukraine	大阪府立春日丘高等学校
United Kingdom	東洋英和女学院高等部 A チーム
United States of America	聖心女子学院高等科 A チーム



■ 企画報告

1. 基調講演

講師：

大阪大学大学院 国際公共政策研究科教授 星野 俊也 氏

経済産業省 サイバーセキュリティ情報化審議官 伊東 寛 氏

国際連合広報センター 所長 根本かおる 氏

はじめに、星野俊也氏より、ご自身の国連日本政府代表部、在アメリカ合衆国日本国大使館で勤務されていた時の経験や、今年度で第10回を迎えた全日本高校模擬国連の原点についてご講演いただきました。高校模擬国連の節目の年ということで、高校生達はより一層会議に向けてやる気を高めているようでした。

続いて、伊東寛氏より、「国際安全保障の文脈における情報及び電気通信分野の進歩」というテーマのもと、伊東氏が今までどのような業務を行ってきたのか、ということについてスライドを用いながらご説明いただきました。参加者の高校生達は自らがリサーチをした議題に現場で取り組んでいらっしゃる方を目の前に、目を輝かせながら伊東氏のお話に聞き入っている様子でした。

最後に、根本かおる氏より、2014年にノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんのスピーチを用いつつ、高校生の時から国際問題に興味をもち、考えることについての重要性についてご講演いただきました。高校生達は、現在国連広報センターの所長としてご活躍されている根本氏のご講演を真剣な面持ちで聞いていました。



星野 俊也 氏



伊東 寛 氏



根本 かおる 氏

2. 学校関係者向け説明会

今大会中、会議と並行して見学者向け説明会を2日間で計4回開催し、大会参加校の引率教員に加えて見学の中高生や企業の方々など多くの皆様にご参加いただきました。今年度は初心者向け説明会とOBOG座談会と2種類の説明会を以下の通り行い、模擬国連の経験や知識の多寡に関わらずご参加頂いた皆様にご好評いただきました。

< 11月12日(土) >

13:30~14:30 初心者説明会

15:30~16:50 OBOG 座談会

< 11月13日(日) >

12:00~13:00 初心者説明会

14:00~15:00 OBOG 説明会

【初心者向け説明会】

年々応募チーム数が増加しているように高校模擬国連活動が普及してきている一方、まだ模擬国連の経験が浅い学校も数多くあるのが現状です。仮に会議の様子を見学したとしても、これから模擬国連に取り組もうとしている高校生達が、模擬国連の全体像を掴むことはなかなか容易なことではありません。そのため、敷居の高いものと捉えられがちである模擬国連活動がどのような中高生でも挑戦できる取り組みである事を伝えるべく、ルール解説や会議進行の方法を映像資料も交えつつ初歩的な部分からの説明がなされました。質疑応答の時間では、解説の内容を踏まえた上で、会議へ向けた準備の方法や議場での行動の仕方など、実践的な質問も数多く寄せられました。

また、ルール説明に加えて、今年の5月にニューヨークで開催された国際大会に参加した第10期派遣生から、国際大会の参加報告とこれから模擬国連を始める中高生に向けた模擬国連の魅力についてプレゼン形式で伝えられました。見学の中高生と年の近い派遣生OBの経験談を聞き、模擬国連をより身近に感じ挑戦してみたくなったという声が寄せられました。

【OBOG 座談会】

今年度は新たな試みとして、少人数制の座談会形式が採用されました。参加者は10人程度に分かれ、今年度の国際大会参加者である第10期生に加え、国内大学進学者や海外大学への留学経験者の第6～9期の歴代派遣生6名が机をまわり1グループにつき約25分ずつ交流を行いました。スケジュールの都合上、実際に交流を持てたOBOGは2名のみでしたが、それぞれのOBOGが自身の模擬国連を始めたきっかけや過去の経験、また模擬国連を通して学んだ事を語りました。参加者からは、少人数制で質問がしやすかったという声や、説明会後の質疑応答とは異なりじっくり話を聞くことができたという声が寄せられ、有意義な時間となりました。



当日はのべ 100 名近くの方にご参加いただきました



2016 年国際大会に参加した OB によるプレゼンの様子

参加者の声

今回の議題【サイバー空間】についての感想（難易度、議題への関心、リサーチして思ったこと等）をお聞かせください。

- ・サイバー＝IT 分野という先入観で始めてしまい、難しいと思ったが、深くリサーチしていくにつれて面白さが増していった
- ・統制国家である中国に 10 月に行き、実際にネット規制を目の当たりにしたこともあり、議論をするのが楽しかった
- ・現状に合った議題であり、難易度は高かったが議論の意義のあるものだった
- ・サイバー空間ということに関して、国が発表していない部分が多く、大変難しかった
- ・他の国について調べながら、日本のサイバー事情に対する認識も深まったと思う
- ・普段からサイバー空間について考えることがなかったので一から考えるのは難しかった
- ・基調講演に来てくださった伊東寛氏の著書を読んで日本のサイバーセキュリティの危機感の低さに驚いた
- ・情報が少なく、実際の担当国内でも議論が行われている議題であったので難易度は高かった
- ・普段あまり気にしたことのない議題だったので興味をもつことができ、また新しいことをたくさん知ることができた
- ・リサーチを進めていくにつれてサイバー攻撃に対する対応の緊急性や安全な ICT 環境構築までのプロセスの多様さを知り、とても面白かった
- ・テーマが広く、形がないものなので論点に沿ってリサーチするのは難しかったが理系なの調べていて楽しかった
- ・国同士で協力し合わないと解決することができない議題だったので国際的な価値観を意識することができた

会議の議事進行についての感想（良かった点、改善点等）をお聞かせください。

- ・全体的にアンモデレーテッド・コーカス（以下 UMC）が多く、非公式討議の重要性を感じた
- ・一日目にモデレーテッド・コーカス（以下 MC）が一回しかなかったのは初心者としては戸惑った

- ・ 論点についての区別がつけづらかった
- ・ 重要な点は日本語で進行してくれたので焦っていた時も正確にその場を判断することができた
- ・ 投票行動について議長から説明があるとよかった
- ・ MC と UMC のバランスがよかった
- ・ 議事進行がスムーズだったので今何が話し合われているのかを正確に理解できた
- ・ 議長裁量や一部日本語での議事進行があったことは会議を進めるうえでよかった

大会全体への感想をお聞かせください。

- ・ 様々な立場の人達の間で、うまく調整を行ったり、問題点を指摘し合ったりすることができ、その大変さと重要さに気づくことができた
- ・ 想像以上にレベルが高かったことに驚いた
- ・ 初めての出場ということもあり、思うように交渉ができなかったが、今回の経験は今後の糧になると思う
- ・ 7月から11月までの5か月間課題やリサーチなどで濃密な時間を過ごすことができた
- ・ 最初から最後まで圧倒されるばかりで思うように交渉できなかったのは本当に悔しかった
- ・ サイバー空間に関する知識だけでなく、世界情勢や交渉技術なども学ぶことができ、大変刺激的だった
- ・ 思っていた以上に迫力があり、その中で存在感を出すのは難しかった
- ・ 高校生の時から国際問題に触れ、考える機会を与えられて楽しかった
- ・ 模擬国連には国際問題を考える目的とは違う目的(人間関係などの根本的なこと)もあるように感じた
- ・ 同世代の意識の高い人たちと一緒に参加できて大変刺激的だった
- ・ 様々な立場の人たちと合意を得ていくことの難しさを感じた
- ・ 大会を通して色々な出会いや体験ができて大変有意義な時間だった



支援者・支援団体一覧

本大会の実施にあたり、多くの方々から温かいご支援を賜りました。ここに厚くお礼申し上げますとともに、謹んでご芳名を掲載させていただきます（敬称略）。

【共催】

国際連合大学

【後援】

外務省 経済産業省 文部科学省 国際連合広報センター 公益財団法人日本国際連合協会

【協賛】

株式会社内田洋行	一般財団法人 凸版印刷三幸会
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	トヨタ自動車株式会社
学校法人 河合塾	株式会社ナガセ 東進ハイスクール・東進衛星予備校
キッコーマン株式会社	株式会社日能研
株式会社公文教育研究会	株式会社ニチレイ
TOEFL Junior® (GC&T)	海外トップ大進学塾 Route H
株式会社講談社	(ベネッセコーポレーション)
株式会社ジェイティービー	株式会社みずほ銀行
学校法人 駿河台学園	株式会社三井住友銀行
学校法人 高宮学園 代々木ゼミナール	三菱商事株式会社
	株式会社三菱東京 UFJ 銀行

(五十音順)

【協力】

私立中高進学通信	高校生新聞社
(株式会社エデュケーションアルネットワーク)	(株式会社スクールパートナーズ)
株式会社日本経済新聞社	日本航空株式会社
株式会社読売新聞グループ本社	株式会社リクルートマーケティングパートナーズ
理想科学工業株式会社	

(五十音順)



理想科学工業株式会社様より貸し出し協力いただいた「ORPHIS FW シリーズ」と「リソグラフ SF シリーズ」

【講師】

星野 俊也 氏

グローバル・クラスルーム日本委員会 評議会議長 / 大阪大学大学院 国際公共政策研究科教授 /
元国連日本政府代表部 公使参事官

伊東 寛 氏

経済産業省 サイバーセキュリティ・情報化審議官

根本 かおる 氏

国際連合広報センター 所長



■ ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) からのメッセージ

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) は、グローバル・クラスルーム日本委員会とともに高校模擬国連事業を開催し、日本代表団派遣支援事業を推進しております。本大会に昨年度よりご共催いただいている国際連合大学様をはじめとし、「次世代の国際人 / グローバルな人材を育成する」という趣旨にご理解・ご賛同をいただいた企業様・団体様に改めて深く御礼申し上げます。

第 10 回を迎えた本大会は、日本の国連加盟 60 周年記念事業として外務省の認定も受け、広報にも更に力を入れて臨みました。また、より多くの高校生に模擬国連を体験できる場を提供できるようにと、昨年より若干ながらも参加者数を増やし、当日は全国各地から 172 名の高校生大使が集まりました。休憩時間も惜しんで相談を続けたり、勇気を出して大きな声で大使を呼び集めたりする高校生の熱心な姿が今年も目に焼きついています。この大会を機に学校や地域の垣根を超えて仲間となった皆さんが、日本の未来、世界の未来を共に考えるチームとなって活躍する日もそう遠くない気がしてなりません。

また、当日裏方として会議を実際に動かしている多くの大学生スタッフも大会運営には欠かすことのできない存在です。毎年この 2 日間のために、万障を繰り合わせて集まる大学生の原動力は、模擬国連を通して輝く高校生たちに他なりません。かつての高校生大使や、今まさに大学生として模擬国連活動を引っ張っている大学生達が、ここでは支える側となって模擬国連のおもしろさをつないでいく様子が見られるのも、全日本大会の醍醐味です。今年の参加者の皆さんの中からも、今後

の大会を一緒に作り上げる人達がでてきてくれるのを楽しみにしています。

最後になりますが、全日本大会の開催にあたりにご尽力いただいた関係各位の皆様には心より御礼申し上げます。全日本高校模擬国連大会は、次の 10 年に向けて、新たな幕開けを迎えました。今後もますますの発展をめざし、ACCU としても精一杯努めてまいります。引き続き、ご支援・ご協力を何卒宜しくお願いいたします。

ユネスコ・アジア文化センター (ACCU : Asia-Pacific Cultural Centre for UNESCO) について

ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) は、ユネスコ (UNESCO、国際連合教育科学文化機関) から「アジア太平洋地域での文化の相互交流を促進する中核的センター」の設置を打診されたことを契機に、1971 年に日本政府と出版界を中心とした民間の協力によって設立されました。設立以来、ユネスコのうたう「平和は、人類の英知と精神的な連帯のうえに築かれるものである」という精神のもとに、日本を拠点にアジア太平洋地区諸国の教育と文化の分野でユネスコや各国関係団体と協力して、人材の育成と相互交流を促進する事業を行なっています。

2011 年 11 月からは「公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター」として、これまで以上に関係機関と連携して地域の現状と社会の要望に即した事業を展開しています。

■ グローバル・クラスルーム日本委員会（2016年12月現在）

（敬称略、順不同）

【アドバイザー・ボード】

明石 康

（元国連事務次長 / 公益財団法人国際文化会館理事長）

【評議会】

星野 俊也（議長）

（日本模擬国連創設者・OB / 大阪大学大学院教授
/ 元国連日本政府代表部公使参事官）

中満 泉

（日本模擬国連 OG / 国連事務次長補及び
国連開発計画総裁補兼危機対応局局长）

紀谷 昌彦

（日本模擬国連 OB / 駐南スーダン大使）

柿岡 俊一

（埼玉県立浦和西高等学校教諭）

竹林 和彦

（早稲田実業学校教諭）

米山 宏

（公文学園 SGH 担当教諭）

青木 文

（公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター
模擬国連推進部）

齋藤 優香子

（慶應義塾大学法学部政治学科 3年 /
2016年度理事長）

神保 真宏

（東京大学経済学部経済学科 3年 /
2016年度研究主任）

馬欠場 直人

（慶應義塾大学経済学部 3年 /
2013年度国際大会派遣生）

安田 侑加

（聖心女子大学文学部英米文学科 2年 /
2014年度国際大会派遣生）

【理事会】

齋藤 優香子（理事長）

（慶應義塾大学法学部政治学科 3年）

神保 真宏（研究主任）

（東京大学経済学部経済学科 3年）

高橋 佑太（理事）

（東京大学前期教養学部文科Ⅱ類 2年）

南 篤（研究）

（東京大学前期教養学部理科Ⅱ類 2年）

宇野 真一郎（理事）

（慶應義塾大学法学部法律学科 2年）

馬欠場 直人（広報局長）

（慶應義塾大学経済学部 3年）

安田 侑加（広報局）

（聖心女子大学文学部英米文学科 2年）

中村 詩音（広報局）

（国際基督教大学教養学部 2年）

明石 美優（広報局）

（聖心女子大学文学部 1年）

岡野 源（広報局）

（東京大学前期教養学部文科Ⅰ類 1年）

西田 裕信（広報局）

（東京大学工学部 3年）

青柳 沙耶（2015年度理事長）

（東京外国語大学言語文化学部英語学科 4年）

大内 朋哉（2015年度研究主任）

（東京大学法学部 4年）

■ おわりに

グローバル・クラスルーム日本委員会
評議会 議長 星野 俊也

第10回全日本高校模擬国連大会の成功をグローバル・クラスルーム日本委員会評議会を代表し、心からお慶び申し上げます。優秀賞及び各賞を獲得した各位、各校におかれてはおめでとうございました。そして、準備を重ね今大会に全力で取り組んだすべての参加高校生の努力に大きな拍手を送りたいと思います。みなさん、本当にお疲れ様でした。

今大会の議題は「サイバー空間」という重要なテーマを取り上げました。各加盟国にはそれぞれの立場や思惑があり、合意形成をすることは決して容易ではないのですが、参加高校生の皆さんはそれらの問題に正面から取り組んでくれました。各国の利害がぶつかりあう国際政治を再現したかのような現実的な場面もあれば、高校生らしい独創的で豊かな発想からの主張がなされる場面もありました。

模擬国連では、各参加者が当事者意識を持てば持つほど、問題解決に向けたジレンマや複雑さを感じるかもしれません。ですが、外交とは国家間の深い溝でも乗り越え、複雑に絡み合った各国の利害を調整していく可能性を持った営みでもあります。参加高校生の皆さんが自国の利害をきちんと把握しながらも、複数の決議案や修正案を交渉で一つにまとめていく姿は、外交のそのような可能性を体現している姿であるように思われました。

米国国連協会からの厚意とメリルリンチ社の支援を受けてスタートしたグローバル・クラスルーム日本委員会の活動は、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターを共同主催という形で迎え、より一層の充実を図っております。大学生の間では広く定着してきている模擬国連活動を高校生の皆さんにも紹介し、高校生の段階から国際的なセンスや国連が取り組む様々なグローバルな課題への問題意識を磨いてもらうことを期待し、今後も全日本大会の実施や国際大会への日本代表団の派遣事業などを通じ、多くの高校生の皆さんに模擬国連の醍醐味を感じてもらえるよう、評議会としてもサポートをしてまいりたいと思いますので、がんばってください。

毎回の全国大会は大学生による運営があってはじめて可能となるものですが、齋藤理事長以下スタッフは今回も大活躍で、事業をここまでハイレベルに高めてくださいました。改めて厚く御礼を申し上げます。そして、本事業への支援をお続けくださっている共催・後援・協賛・協力の諸団体には感謝の言葉もございません。私たちとしては、多くの皆様のご支援とご期待を励みとし、グローバル・クラスルーム事業の更なる発展に一層の努力をしていく所存です。どうぞ今後ともご指導・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

■ 関連リンク

グローバル・クラスルーム日本委員会 / Japan Committee for Global Classrooms	http://www.jcgc.accu.or.jp
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター	http://www.accu.or.jp
米国国連協会 / United Nations Association of the United States of America	http://www.unausa.org/
全国英語教育研究団体連合会 / The National Federation of the Prefectural english Teacher's Organizations	http://www.zen-ei-ren.com/
外務省 いっしょに国連 / "Together for the UN" Outreach Campaign	http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/together-un/
【お問い合わせ】 グローバル・クラスルーム日本委員会	gc@jmun.org



編集・発行 グローバル・クラスルーム日本委員会
 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

発行年月日：平成 29 年 2 月